

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月19日
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 菅原 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年11月19日（月）開催の取締役会において決議された当社普通株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）の売出株式総数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」という。）されることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、引受人の買取引受けによる売出しの決議と同時に、オーバーアロットメントによる当社普通株式の売出しが決議されております。

2【報告内容】

- | | |
|----------------|--|
| (1) 株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 売出数 | 未定
（売出数（海外販売の対象となる株式数）は、引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、平成30年11月28日（水）から平成30年11月30日（金）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定するが、引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数8,347,900株（注）の半数以下とする。）
（注）当社は、平成30年11月19日（月）開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、取得株式の総数1,000,000株、取得価額の総額25億円をそれぞれ上限とし、平成30年11月21日（水）から平成30年11月22日（木）までの期間を取得期間として、自己株式（当社普通株式）の取得に関する事項を決議しております。今後、当社が当該決議に基づき自己株式の取得を決定した場合、下記(9)に記載の売出人である株式会社長谷川藤太郎商店が当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性があります。かかる場合、当該引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数が減少することがあります。なお、自己株式の取得に関し、当社は、引受人の買取引受けによる売出しの売出人である株式会社長谷川藤太郎商店より、その保有する当社普通株式の一部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。 |
| (3) 売出価格 | 未定
（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。） |
| (4) 引受価額 | 未定
（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日に決定する。） |
| (5) 売出価額の総額 | 未定 |
| (6) 株式の内容 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| (7) 売出方法 | 下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受けによる売出しに係る売出株式総数を買取引受けした上で、引受人の買取引受けによる売出しに係る売出株式総数の一部を当該引受人の関係会社等を通じて、海外販売する。 |
| (8) 引受人の名称 | S M B C日興証券株式会社 |
| (9) 売出しを行う者の名称 | 株式会社長谷川藤太郎商店 |

- (10) 売出しを行う地域 欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）
- (11) 受渡年月日 平成30年12月6日（木）から平成30年12月10日（月）までの間のいずれかの日。ただ
（受渡期日） し、売出価格等決定日の6営業日後の日とする。
- (12) 当該有価証券を金融商品 該当事項なし
取引所に上場しようとする
場合における当該金融商品
取引所の名称
- (13) その他の事項 発行済株式総数及び資本金の額（平成30年10月31日現在）
発行済株式総数
普通株式 42,708,154株
資本金の額 5,364百万円
（注）当社は、新株予約権を発行しているため、発行済株式総数及び資本金の額は、平
成30年10月31日現在の数字を記載している。

安定操作に関する事項

- 1．今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2．上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。